

あいち行革プラン 2020 後半期の取組（概要）

I 策定の背景・趣旨

- ◆ 2019年12月に策定した「あいち行革プラン2020」に基づき行財政改革を進めているが、プラン策定後に生じた新型コロナウイルス感染症への対応や社会全体のデジタル化・DXの進展などの環境変化に迅速・的確に対応したものとする必要がある。
- ◆ 2022年度は計画期間（2020～2024年度）の中間年度に当たることから、これまでの成果と課題を検証した上で、行財政改革のさらなる推進に向けて、個別取組事項の後半期の取組を取りまとめる。

II 後半期の取組のポイント

- ◆ 現プランの改革の目標や主要取組事項（9本の柱）など骨格は維持した上で、個別取組事項について、進捗に応じて内容の追加・充実を行う。
- ◆ 個別取組事項の内容の追加・充実には、「ウィズコロナ・アフターコロナへの対応」、「DX推進の取組」、「新規施策、環境変化等への対応」の3つの視点を取組に位置付けることとする。

【後半期の個別取組事項】

新規項目	充実項目	継続項目	完了項目	合計
50	53	113	7	223

※ 現行 173 項目

「あいち行革プラン 2020」の後半期の取組のイメージ

改革の目標	「日本一元気な愛知」づくりを支える行財政運営の実現
改革の視点	Speedy ～現地・現物・現場目線の取組～ Smart ～効率的な経営資源の活用～ Sustainable ～持続可能な行財政運営～
改革の視点を支える基盤	「人財力」の強化
目指す県庁の姿	スピーディーでしなやかな県庁
主要取組事項（9本の柱）	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務事業の合理化と行政サービスの向上 2 県有資産の活用 3 人材の育成・活用と働き方改革の推進 4 組織の活性化と適正な人員配置 5 民間活力の活用 6 地方分権と自治体間の連携の推進 7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進 9 健全で持続可能な財政基盤の確立

後半期の取組の視点



Ⅲ 後半期の主要取組事項 9本の柱

1 事務事業の合理化と行政サービスの向上

- あいち電子申請・届出システム及び納入通知書等においてキャッシュレス決済を導入
- 事業者の利便性向上や契約事務の効率化に向けて電子契約を導入
- 電子申告・申請・納付の対象税目等の拡大やAIチャットボットの導入など、課税・徴税事務のデジタル化の推進
- ノーコード・ローコードツールを導入・活用し、プログラム言語の知識を必要とせず、職員自らが集計等の簡易な作業をシステム化
- 行政課題を抱える所属とICTを活用した解決策を有する企業等をマッチングし、課題解決に向けた実証実験を実施
- 若手職員の自由で柔軟な発想や視点を活かし、これまでのやり方にとられない業務改善や県民サービスの向上を実施

2 県有資産の活用

- 老朽化が進む知多総合庁舎・豊田加茂総合庁舎について、福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎を整備
- 大高緑地のプール跡地について、民間活力を活用した利活用を推進
- 環境調査センター東三河支所について、施設の老朽化に対応するため、企業庁が移転建替える東三河水道事務所との合築とし、跡地の利活用を検討
- 総合教育センターについて、施設の老朽化に対応するため、青年の家の敷地に移転し、跡地の利活用を検討
- 県民・職員の利便性に資する職場環境の向上のため、本庁舎等の売店の充実やトイレの洋式化等の推進
- 働きやすい執務環境の確保を図るため、庁内においてコピー室や倉庫として利用している部屋を、自由度の高いワークスペース等として確保

3 人材の育成・活用と働き方改革の推進

- 日本マイクロソフト社と連携したDXによる課題解決研修を実施するとともに、職級、業務部門に応じICT知識を身につける研修を実施し、デジタル人材を育成
- より専門性の高い県税担当職員を育成するため、経験年数に応じた研修等を拡充
- 民間人材の活用分野や職種等の洗い出しを行うとともに、企業等と意見交換を行うなど民間企業等との人事交流の推進
- 国家公務員総合職等行政実務経験者の採用を実施し、即戦力となる人材を活用
- 在宅勤務、モバイルワーク、時差勤務及びサテライトオフィスの活用など、多様で弾力的な働き方の推進

4 組織の活性化と適正な人員配置

- 広域的な感染症のまん延等に備え、多職種の連携により迅速・的確に対応できる保健所の体制の構築
- 新型コロナウイルス感染症への対応を機に、県と市町村の連携を更に進めるため、県民事務所について、市町村に係る情報収集、連絡調整、相談等の窓口としての機能を充実
- 環境調査センターの本所・東三河支所、知多保健所及び西三河県民事務所の4か所で行っている行政検査を本所・東三河支所に集約
- 働きながら学ぶことを前提とする従来の考え方から転換を図り、新しい時代に対応した定時制・通信制課程のあり方を検討

5 民間活力の活用

- 行政課題や事業目標に対応した成果指標を設定し、その改善状況に連動して委託料を支払う成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入
- 愛知県基幹的広域防災拠点におけるPFI手法の活用
- ジブリパークについて、民間企業と連携し、2022年11月に開園した3エリアの管理運営と2023年度に開園予定の2エリアの整備・管理運営を実施
- PFI法に基づく民間提案制度に加え、PPPに係る提案受付制度の整備や事業者選定における第一提案者へのインセンティブ付与のルールづくり等、民間提案制度の拡充を検討

6 地方分権と自治体間の連携の推進

- 分権・規制緩和に係る民間提案を反映する仕組みの充実を図り、国による義務付け・枠付けの見直し、事務の簡素化や、国家戦略特区を活用した規制改革等を推進
- 県と市町村で構成する「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」においてRPA導入の取組を支援
- 県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターを一体的に運用し、災害発生時に直ちにヘリコプターが運航できる体制を確保
- 県内全域の消防力を高めるため、県と名古屋市の消防学校を共同設置し、全県一貫した消防教育の実施を検討

7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進

- 「革新事業創造戦略」を策定し、官民連携による愛知発のイノベーション創出の推進
- 健康長寿分野における大学・スタートアップ等の革新的アイデアや最先端技術等の活用による新たなビジネスモデルの可能性を調査
- 農業イノベーションの創出を図るため、愛知県農業総合試験場と大学・スタートアップ等の連携を推進
- NPOとSDGsに取り組む企業・大学やスタートアップ等との協働を推進
- 地域課題を解決するため、県・市町村・大学・企業等の連携・協働のマッチングの仕組みづくりを検討

8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

- 県立病院事業について、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、必要な経営強化の取組を記載した次期中期計画を策定
- 流域下水道事業について、2020年3月に策定した「経営戦略」に基づく効率的な事業実施を推進
- 2021年度から2025年度までを計画期間とする「県関係団体経営改善計画」の進捗状況を踏まえながら、県関係団体が目標を達成できるよう適切に支援

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

- 財政調整基金及び減債基金（任意積立分）について、年度途中の不測の財政需要に機動的に対応できるよう残高を確保
- 定年引上げに伴う退職手当の支給額が年度間で大幅に増減するため、基金を活用し、財源を安定的に確保
- 市場環境に即した適正な発行条件にできるよう、県債発行の平準化、発行年限及び条件決定方式の多様化、フレックス枠の活用などによる柔軟化を推進
- 持続可能な地域づくりへの関心を一層高めていくため、グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達を実施

IV 数値目標

- ◆ 現在設定している数値目標のうち、目標を既に達成済みである「国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数」と達成が見込まれる「行革効果額」について、新たな目標を定めることとし、更なる行財政改革の推進に努める。

項目名	策定時の数値目標	進捗状況	後半期の数値目標
国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数	5年間で5件実現	累計6件 (2020年度：3件) (2021年度：3件)	5年間で10件実現
行革効果額	5年間で150億円以上確保	累計124億円 (2020年度：28億円) (2021年度：50億円) (2022年度：46億円)	5年間で180億円以上確保

(参考) プランの推進体制

あいち行革プラン 2020 推進プロジェクトチーム「チームあいち」

- 主な検討事項：①プランの成果・課題の検証（進捗管理）
②後半期の取組の項目及び論点の検討
- ・With/Afterコロナを見据えた対応
 - ・DXの推進
 - ・新規施策、環境変化への対応

リーダー：古本副知事 サブリーダー：総務局長、人事局長

根源的問い直しチーム

施策の見直し（行革の取組の具体化・充実を含む）

業務改善チーム

業務効率化、働き方改革、県民サービスの向上等

官民連携、分権・規制緩和チーム

PFI等の官民連携等、分権・規制緩和、民間人材の確保を含め検討（民間からの提案受付も検討）